

2024年12月

一般社団法人 大学行政管理学会
会員各位

一般社団法人 大学行政管理学会
国際委員会

2025年 AHEP 年次総会・研究集会派遣プログラムの募集について

(一社)大学行政管理学会(JUAM)では、学会とその会員の国際化をさらに促進するための取り組みの一つとして、AUA (Association of University Administrators)との関係を構築してきました。AUA は1961年に設立された英国の高等教育団体で、2023年9月にその名称を Association of Higher Education Professionals (AHEP)に改め、大学のみならず広く高等教育機関の専門職を対象として、さまざまなプログラムを活発に展開しています。

JUAMとAHEPの関係は2003年度に遡ります。この年、AUA年次総会・研究集会 (Annual Conference and Exhibition)にJUAM会員を初めて派遣しました。2005年度のAUA年次総会・研究集会では、「The Overall View of the Japanese Higher Education and the Role of University Administrators」と題して、JUAMや日本の高等教育を紹介するセッションを開催しました。そして、同年9月に相互交流を奨励する覚書を締結したのち、2012年4月、それぞれの年次総会・研究集会に会員を相互派遣する内容を盛り込んだ覚書を再締結しました。相互交流は年次総会・研修集会だけに留まらず、2011年秋と2019年秋にはAUAから日本へのスタディ・ツアー (AUA Japan Study Tour)を受け入れ、相互の理解と交流の促進を図ってきました。

20余年に及ぶJUAMとAHEPの関係の下、JUAMでは「AHEP年次総会・研究集会派遣プログラム」を実施しています。このプログラムは、英国現地でセッションへの参加やAHEP関係者との交流をすることで、英国を中心とする海外の高等教育を巡る最新状況に触れることができる貴重な機会です。そして、次期プログラムについて、下記のとおり派遣者を募集することが決まりました。応募にあたって国際系の部署や業務の経験は不問です。みなさまの積極的なご応募をお待ちしています。

AHEP 年次総会・研究集会派遣プログラムについて

(1) プログラムの内容

- ① JUAM と AUA が締結した相互交流を奨励する覚書にもとづいて、AHEP 年次総会・研究集会に JUAM 会員を派遣します。
- ② 派遣後に所定の手続きを完了した者には、参加費、渡航費・交通費、宿泊費の実費合計額に対して最大 25 万円を補助します。なお、プログラム参加に最低限必要と考えられる経路や日程以外（現地の大学訪問など）については、原則として補助の対象外です。
- ③ 派遣内定者の要望がある場合、勤務先に対して JUAM 会長名の委嘱状を発行します。
- ④ 派遣決定後、前回の AHEP 年次総会・研究集会派遣プログラム派遣者の連絡先をお知らせします。渡航前準備や現地滞在、さらに成果の還元を最大限価値あるものにするため、事前相談などに役立ててください。
- ⑤ AHEP 年次総会・研究集会への参加申込、自宅から現地会場までの交通・宿泊などの手配・手続きは、すべて派遣者自身が行います。
- ⑥ 派遣に併せて他の行動を計画する場合には、必ず事前に国際委員会委員長まで申告の上、事前の了承を得てください。
- ⑦ 原則として補助額を超える部分は全て派遣決定者本人の自己負担となります。ただし、本人の責に帰さない災害等により合理的かつ経済的な交通経路等の変更がやむを得ず必要となり、その結果、補助額の限度を大幅に上回る追加的な費用が発生した場合には、その追加的な費用の一部または全部について、国際委員会が別途負担することを特別に判断することがあります。
- ⑧ 前項と同様に本人の責に帰さない災害、感染症の拡大等による真にやむを得ない理由（AHEP による開催中止決定、あるいは政府・自治体もしくは本人の所属先大学による英国への渡航・入国制限等の発令）によるものでない限り、派遣決定後のキャンセル・辞退に伴って費用が発生した場合、全て派遣決定者本人の自己負担となります。
- ⑨ 本派遣については、日本国外務省が発表する危険情報および感染症危険情報において、渡航時にいずれも派遣先がレベルⅠ以下であることを実施の前提とします。航空券や宿泊先の手配については、この点に留意のうえ行なうようにしてください。

(2) 選考の過程

Step 1	募集（会員ML、JUAMウェブサイト）
Step 2	応募
Step 3	国際委員会での選考、国際委員会から常務理事会への推薦 常務理事会での選考
Step 4	派遣内定 （要望がある場合）勤務先に委嘱状を発行
Step 5	勤務先の承諾
Step 6	派遣決定

(3) 派遣者の責務

① JUAM 研究集会での成果発表

原則として派遣後直近の JUAM 研究集会で成果発表をしてください。

② JUAM 学会誌への寄稿

原則として『大学行政管理学会誌第30号』に参加報告の寄稿をしてください。掲載区分は、「その他(海外派遣報告)」「試論」などが想定されます。

注) 学会誌への寄稿には区分に応じた査読などが行われます。[大学行政管理学会誌規程](#)、[大学行政管理学会誌執筆要領](#)、[大学行政管理学会誌査読に関する取扱](#)、過去の投稿等を事前に確認してください。

③ 次回以降のプログラム実施への協力

渡航準備や現地滞在、さらに成果の還元を最大限価値あるものにするため、またプログラムを継続的に実施するため、次回派遣者にご連絡先(氏名、勤務先、メールアドレス)を提供します。次回派遣者の要望に応じて、ご自身の経験を踏まえたアドバイスなどのご対応を可能な範囲でお願いします。

また、次回以降の本プログラム実施に関わって募集説明会等を開催する場合、登壇などのご協力をお願いすることがあります。

※ 上記①及び②に関して、現地で収集する情報や資料に加えて、派遣前後で収集した内容を含めても構いません。ただし、インターネット等を通じて収集できる情報や資料をまとめただけものは認められません。

2025年派遣プログラムの募集・応募について

(1) 対象の AHEP 年次総会・研究集会

名称 AHEP Annual Conference and Exhibition 2025

期間 2025年6月1日(日)～3日(火)

場所 Glasgow Caledonian University (英国)

※ AHEP 側の諸事情等により、開催日や開催形態などが変更になることがあります。ご自身で最新の情報を確認ください。

(2) 募集期間

本募集案内の公開日から 2025年2月9日(日)23時59分(日本時間)まで

(3) 派遣者数

最大2名

※ 応募者の中に派遣者として相応しい者がいない場合は、追加募集や派遣見送りを行う場合があります。

(4) 応募資格

以下のすべての要件を満たす者。

- ① 応募時において、連続して3年以上のJUAM正会員としての加入歴を有する者。
- ② 応募時において、JUAM年会費の滞納がない者。
- ③ 英国をはじめとする海外の高等教育事情を積極的に学ぶ意欲と姿勢を有する者。
- ④ 派遣時において、勤務先にフルタイムで就業中である者(休職、休業、欠勤中ではない者)。
- ⑤ 本派遣を通じて得た知見や成果を、JUAMや勤務先において何らかの形で還元できる者。
- ⑥ 本案内記載の「派遣者の責務」を果たせる者。

※ 所属部署や業務経験は不問です。国際交流・国際連携に関連する所属歴や業務経験がなくても応募できます。英語で十分にコミュニケーションできることが望ましいですが、応募の資格要件とはしません。大学の国際化の必要性を強く感じているながらも、海外の大学・機関等との業務上の接点に乏しい、とりわけ若手からの積極的な応募を歓迎します。

(5) 応募方法

以下のウェブページからお申し込みください。

<https://forms.gle/YRKY5ZwmMTNg9NJ28>

(6) 選考及び派遣者の内定・決定

「AHEP 年次総会・研究集会派遣プログラムの選考について」(<https://juam.jp/ahep/>)にもとづいて、国際委員会及び常務理事会において選考を行ないます。選考結果は、2025年3月末

までに応募者全員に通知します。

派遣内定後、勤務先の所属長による派遣に関わる「承諾確認書」の提出を経て、派遣が決定します。派遣決定者については、氏名と勤務先（機関名）を学会ウェブページで公表します。

(7) 選考における優先的な取り扱い

以下のいずれかに該当する応募者は、選考において優先的に取り扱います。

- ① 本プログラムでの派遣が初めての者。
- ② 派遣する AHEP 年次総会・研究集会のセッションで発表予定の者。

国際委員会では、会員がセッションの中で日本の高等教育や JUAM の活動について発表することを奨励しています。そこで、Lead Presenter または Co-presenter としてセッション発表に申し込む場合、選考において優先的に取り扱います。

優先的な取り扱いには、セッション発表者に申し込む際に提出するプロポーザル等の提出を必須とします。対象者には、本プログラムの募集締切後に直接ご連絡します。

本プログラムへの応募後にセッション発表を申し込むことも可能ですが、本プログラムの選考開始までにプロポーザル等の資料を国際委員会に提出することを優先的な取り扱いの要件とします。

(8) その他

- ① 上記「派遣者の責務」を果たさない場合、補助金を支給しない、または支給後であっても補助金の返還を求めることがあります。
- ② AHEP という団体の性格上、参加目的を特定の業務領域に絞ると、目的の達成が難しいことがあります。学会誌で過去のプログラム参加者の報告を読んだり、AHEP/AUA 年次総会・研究集会の情報をウェブページで閲覧したりするなど、事前の情報収集を行った上で「志望理由」を記入してください。
- ③ 派遣者の責務のうち、JUAM 研究集会での成果発表について、今回は特例として扱います。次回の JUAM 研究集会の発表申込期間は本プログラムの派遣前に設けられる予定ですが、派遣前に発表内容を決めることには無理があります。そこで、本プログラムの成果発表に係る申込については、JUAM 全体としての発表申込期間ではなく、6月中旬または下旬までに発表のタイトルと概要を提出することとします。詳細は、派遣決定者に連絡します。
- ④ 本プログラムの募集にあたって、説明会を開催する予定です。応募を検討している場合は、ぜひ参加してください。なお、説明会への参加/不参加は選考に影響しません。

以上

《問い合わせ先》

JUAM 国際委員会 委員長 坂本 規孝(広島市立大学)

メールアドレス:n-saka@hiroshima-cu.ac.jp